平成29年度 近江八幡市一般会計補正予算 (第1号)

平成29年度近江八幡市の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 271,621 千円を追加し、歳入歳出予 算の総額を歳入歳出それぞれ 34,341,621 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出 予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成 29 年 6 月 5 日提出

近江八幡市長 富士谷 英正

第1表 歲入歲出予算補正

歳 入

(単位:千円)

款	,項	補正前の額	補 正 額	計
13 国庫支出金		5,442,933	118,186	5,561,119
,	2 国庫補助金	1,693,668	118,186	1,811,854
14 県支出金		2,416,676	46,896	2,463,572
	2 県補助金	1,099,529	46,746	1,146,275
	3 県委託金	15,266	150	15,416
17 繰入金		2,496,964	36,139	2,533,103
	2 基金繰入金	2,496,964	36,139	2,533,103
19 諸収入		, 398,627	2,500	401,127
	5 雑入	321,035	2,500	323,535
20 市債		3,421,600	67,900	3,489,500
	1 市債	3,421,600	67,900	3,489,500
歳	合 計	34,070,000	271,621	34,341,621

款		項		補正前の額	補	正額	計
2 総務費		-		6,175,597		14,143	6,189,740
		1 総務管理費		5,625,919		14,143	5,640,062
3 民生費				12,020,086		48,000	12,068,086
	Ī	2 児童福祉費		4,883,157		48,000	4,931,157
6 農林水産業費	6 農林水産業費			834,220		45,103	879,323
		1 農業費		804,107		45,103	849;210
7 商工費		A CAAAA A		210,545		7,185	217,730
	·	1 商工費		210,545		7,185	217,730
10 教育費			-	3,485,564		157,190	3,642,754
	Ī	2 小学校費		1,399,787		4,500	1,404,287
		3 中学校費		125,417		1,500	126,917
		5 社会教育費		547,807		151,190	698,997
歳	<u>. </u>	合	計	34,070,000		271,621	34,341,621

第2表 債務負担行為補正

1 変 更

(単位:千円)

事	項	補	ì IE	前		補	Ē	E 後			
	切	期	間	限度	額	期	間	限度額			
岡山コミュニティセ (建設工事・	ンター整備事業 監 理 委 託)	平成 3	0年度	368,	418	平成 3	0年度	478, 048			
岡 山 小 学 校 施 i (建 設 工 事 •	設整備事業 監理委託)	平成 3	0年度	1, 234,	929	平成 3	0年度	1, 742, 022			

第3表 地方債補正

1 追加

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	刹 率	償還の方法	去
資料館施設整備事業	67, 900	証書借入 又は 証券発行		政府資金については、その融資条る。銀行、その他の場合には、その協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据よび償還期限を短縮し、もしくは繰たは低利に借換えすることができる。	債権者と 置期間お 上償還ま

提案理由

総務費において、自治コミュニティ活動支援事業でコミュニティ助成等に伴う負担金補助及び交付金を追加する。民生費において、地域型保育施設整備事業で小規模保育所設置に伴う負担金補助及び交付金を追加する。農林水産業費において、畜産業振興事業で畜産収益力強化対策事業に伴う負担金補助及び交付金を追加する。商工費において、商工業振興事業で地域活性化住宅リフォーム促進事業の申請件数に対応する負担金補助及び交付金を追加する。教育費において、小・中学校運営事業でICT教育整備に伴う物件費、資料館施設整備事業で郷土資料館等の地方創生拠点整備に向けたリノベーションに伴う工事請負費等を追加する。

これらの財源については、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入及び市債を充当する。